

監 査 報 告 書

2025 年 5 月 28 日

学校法人 中村学園

理事会・評議員会 殿

学校法人 中村学園

監事

木下 勝也 

監事

斎藤 皓子 

私ども監事は、寄附行為第17条の規定に基づき2024年4月1日から2025年3月31日までの2024年度における理事の業務執行状況に関し監査を行い、また会計監査人から監査の報告を受け計算書類即ち資金収支計算書類(人件費支出内訳書を含む)、事業活動収支計算書、貸借対照表(固定資産明細表、借入金明細表、基本金明細表を含む)について監査を行いました。

監査の結果、公認会計士中野伸也の監査の方法及び結果は相当であると認め、また計算書類は学校法人会計基準(文部省令第18号)に準拠しており適正に表示しているものと認めました。

なお理事の業務執行状況は妥当なものであり、法令もしくは寄附行為に違反する事実のないことを確認いたしました。

以上の通り報告いたします。

以 上